

令和7年 6月 4日

川崎市議会議長 原 典之 様

宮前区在住者

「議案第104号 柿生学園の指定管理者の指定について」に関する陳情

#### 陳情の要旨

私たちの大切な家族は、「柿生学園」に入所しています。この度の指定管理者の交代に関してそれぞれの家族が、現在非常に不安を抱えているのが現状です。なぜならば、始まりから次期指定管理者が選定するに至るまで、全てにおいて当事者の存在がなく、「当事者不在の決定」だったからです。ここで今一度、利用者や利用者家族の代弁者としての声に耳を傾けていただきたくここに陳情いたします。

#### 陳情の理由

現在、柿生学園の利用者は59名ですが、約7割の方が強度行動障害を伴う重度の知的障がい者です。私の弟は柿生学園の1寮で暮らしていますが、4寮ある中でも1寮の利用者は15名中14名が強度行動障害をもっており、その中でも弟は発語もなく人とのコミュニケーションをとる事が難しいため、日頃の人間関係が非常に大切です。寮の中で職員の異動があったりする年度初めだったり、季節ごとにも自傷行為はあり、以前は意思疎通が出来ないジレンマから自分の頭や顔を膝や拳で激しく叩いたり、窓ガラスに飛び込んだりと命に関わる事も沢山あり、片目は失明し今も顔は変形したままです。弟だけでなく重度の知的障がい者は皆環境の変化に弱く、人間関係の構築に時間を要します。そして、この指定管理者が変わることの意味は、利用者にとってはただの「環境の変化」ではありません。十分にお分かりだとは思いますが、柿生学園は日中通う通所

施設ではなく、重度の障がいを持つ人達が24時間365日を過ごす暮らしの場です。毎日顔を合わせるスタッフは利用者のもう一つの家族であり、日々家族の代わりとなって暮らしを支えています。親や兄弟姉妹と同じように自分のことを理解し小さなサインも見逃さず守ってくれていた人間が、ある日突然交代することは利用者にとっては理解し難いことであり、これまで当たり前のようにいた家族が居なくなるのと同じことなのです。だからこそ、その変化は単なる「管理者の交代」では済まされません。

私たち利用者家族は伝えることの出来ない大切な家族の代弁者として、選定前に上記に述べたような思いを要望書として、集めた署名40名分と共に健康福祉局障害者施設指導課宛てに提出しました(最終的に50名の署名となりました)が、現在に至っても、どこにも反映されておられません。

ここで、当事者である利用者や代弁者である利用者家族の思いを知っていただいた上で議案審査をしていただくことを求めます。